

宇和島市 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保護台帳
行政機関等の名称	宇和島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部保護課管理係
個人情報ファイルの利用目的	生活保護の実施
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所、4本籍地、5電話番号、6続柄、7性別、8年齢・生年月日、9世帯状況、10扶養義務者の状況、11居住状況、12生活歴、13資産状況、14収入状況、15負債状況、16心身の状況、17納税状況、18社会保険等の状況、19資格状況、20扶助の状況
記録範囲	被保護者及び扶養義務者
記録情報の収集方法	根拠法令：生活保護法第22条、24条、28条、29条、61条 収集元の名称：本人又は代理人、福祉事務所内、税務情報・資産情報・年金情報・住民基本情報・教育費に関する情報・住居情報を管轄する機関（国、県、他市を含む）、医療機関、金融機関、生命保険会社、介護機関、扶養義務者、民生委員等 収集の手段：申請、届出、調査
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	福祉事務所内、市の関係機関（税務課、市民課、都市整備課、建築住宅課、教育総務課、水道局）、法に基づく調査の依頼先（他の福祉事務所、警察署、裁判所等）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）愛媛県宇和島市総務部総務課 （所在地）〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	